

タイ王国は 2007 年6月 1 日から機内持ち込み制限に関するガイドライン(国際民間航空機関 ICAO: International Civil Aviation Organization 公布)を導入することを決定。

対象:タイ発国際線およびタイの国内線の全便

(定期便、非定期便、プライベートフライトなどの全便)

## ■1■

持込制限対象品

- ・ 缶詰め/瓶詰めの食料品と飲料品(例)スープ、ソース、果物、ゼリー、ヨーグルト、ジェル状の食料品など
- ・ チョコレート
- ・ コンタクトレンズの保存液
- ・ 洗口液(マウスウォッシュ)
- ・ ペースト状の歯磨き粉
- ・ シェービングフォーム、ヘアスプレー
- ・ シャンプー、リンス、整髪ジェル、ボディーソープ、消毒液
- ・ メイク落とし、洗顔料
- ・ 化粧水、乳液、軟膏、オイル
- ・ 香水、コロン、制汗剤
- ・ 化粧品(例) マスカラ、リップグロス、クリーム状/液状ファンデーションなど
- ・ マニキュア、マニキュア落とし
- ・ ロウソク、石鹸
- ・ その他類似するもの

## ■2■

保安検査場で検査員に申告の上、別途機内持ち込み可能な対象品(※写真 1 参照)

- ・ 機内で必要な医療品や乳幼児の食品
- ・ 医療品(例) インシュリン、発作止め吸入剤、咳止めシロップ、糖尿病の治療薬、同行する乳幼児の薬など
- ・ 同行する乳幼児の食料品(例) ベビーミルク、液状/ジェル状/ペースト状のベビーフード、ウェットティッシュ
- ・ 患者用の特別食品



※写真 1

### ■3■

スムーズな保安検査にご協力を

- ・ 飛行時間内に必要以上の液体物を手荷物に入れない
- ・ 液体物はできるだけ手荷物としてチェックインカウンターに預ける
- ・ 保安検査は大変込み合うことが予想される。余裕を持って早めに済ませる

### ■4■

機内持ち込み可能アイテム(※写真 2 参照)

- ・ それぞれの容器が 100ml を超えない
- ・ 10以下のジッパー付無色透明プラスチックバッグにそれぞれ箱からだして見えるように入れる
- ・ プラスティックバッグは縦 20 cm 以下×横 20 cm 以下(または縦横合計が 40cm 以下)である
- ・ 乗客 1 人あたり1袋まで持ち込み可能



※写真 2

■5■

免税店で購入したもの

- ・ 透明プラスチックバッグの中に領収書と免税品を一緒に入れる
- ・ 最終目的地まで袋を開けない
- ・ 免税店購入品は数量、大きさの制限なし
- ・ 万が一袋を開けてしまった場合は、保安検査員より没収の対象となる

国名	直行便で左記の国へ行く場合	左記の国で乗り継ぎ、乗り換えをする場合
カナダ	●	●
アメリカ	●	●
ユナイテッド航空 全便	●	●
ノースウェスト航空 全便	●	●
オーストラリア	●	●
ニュージーランド	●	●
EU 加盟国*	●	●
香港	●	●
インド	●	●
日本	●	●
マレーシア	●	●
パキスタン	●	●
フィリピン	●	●
南アフリカ	●	●
中国	●	●
インドネシア	●	●
ラオス	●	●
シンガポール	●	●
韓国	●	●
台湾	●	●
ベトナム	●	●
その他全ての国	●	●

\*EU 加盟国

オーストラリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、イギリス、北アイルランド、キプロス、チェコ、エストニア、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、マルタ、ポーランド、スロバキア、スロベニア

●制限無し。

●制限無し。ただし次の国への乗り継ぎはDUTY-FREEでの購入に制限あり。アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドおよびEU加盟国。

●免税店で購入した液体物の免税品については、必ず100ml以下の容器に入っている事。購入時包装されている袋、箱から液体物商品を取り出し、中身が見えるようにし、10以下のジッパー付透明プラスチックバッグに入れる。乗客1人あたり1袋まで持ち込み可能。